

郡山市マイナンバーカードセンターの開設について

報告事項

令和4年度末までに全ての市民にマイナンバーカードが行き渡ることを目標として、下記のとおり郡山市マイナンバーカードセンターを開設します。

1 マイナンバーカードセンター概要

- (1) 業務開始 令和3年4月12日(月)～
- (2) 設置場所 西庁舎1階南側
(旧市政情報センター・旧市民相談センター)
- (3) 業務内容
 - ① マイナンバーカードの申請補助・写真撮影
 - ② マイナンバーカードの交付
 - ③ 電子証明書の新規発行・更新
 - ④ 予約受付・相談対応(コールセンター)
 - ⑤ 出張申請受付
- (4) 業務時間
 - ① 平日 8時30分～19時00分
 - ② 休日 9時00分～17時00分(第2・4日曜日)
 - ③ 祝休日 9時30分～16時30分(年5回の出張申請受付)
- (5) 専用ダイヤル 024-955-6221

2 業務体制

市民課マイナンバーカード係(新設)において、センターの運営を行います。

なお、市民サービスの質の向上及び効率的な業務運営を目的として、窓口業務の一部や通知書発送業務について下記のとおり業務委託を行います。

- (1) 受託者 富士ソフトサービスビューロ株式会社(プロポーザル選定)
- (2) 所在地 東京都墨田区 ※市内に事業所あり

3 その他

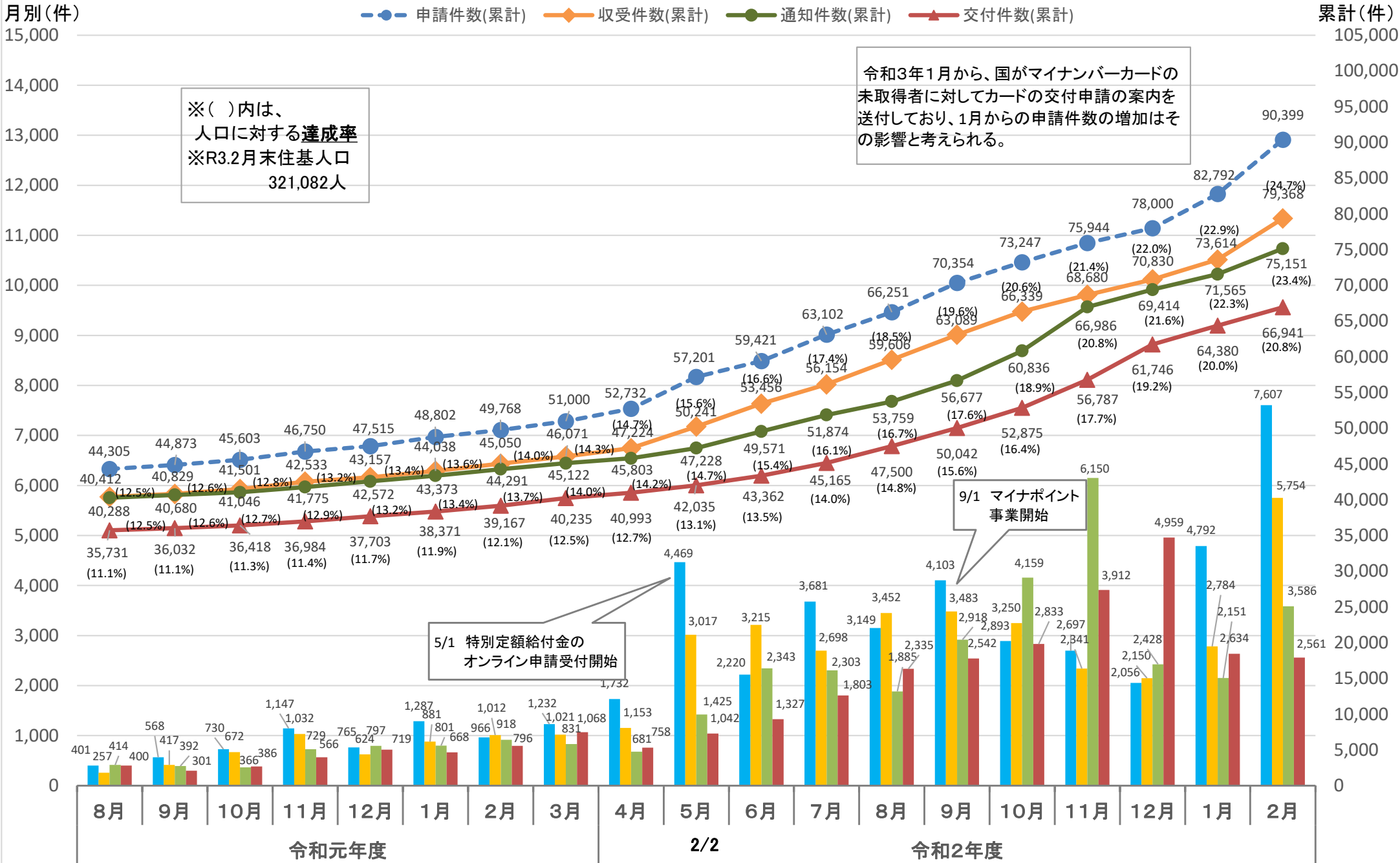
カードの交付体制を強化するとともに、交付予約システムの導入による待ち時間の短縮や、新たな呼出案内システムの導入による3密回避など、利便性と安全性の向上を図ります。

マイナンバーカード申請件数及び交付件数(達成率) <月別・累計>

■ 申請件数(月別) ■ 收受件数(月別) ■ 通知件数(月別) ■ 交付件数(月別)
-●- 申請件数(累計) -◇- 收受件数(累計) -●- 通知件数(累計) -▲- 交付件数(累計)

※()内は、
 人口に対する達成率
 ※R3.2月末住基人口
 321,082人

令和3年1月から、国がマイナンバーカードの未取得者に対してカードの交付申請の案内を送付しており、1月からの申請件数の増加はその影響と考えられる。



5/1 特別定額給付金のオンライン申請受付開始

9/1 マイナポイント事業開始